

戸籍謄・抄本交付請求書(郵送用)

年 月 日

戸籍の本籍地	沖縄県沖縄市		
筆頭者氏名 <small>戸籍のはじめに記載されている人</small>	明・大・昭・平 年 月 日生		
申請者	住所		
	氏名		
	必要な人との関係	連絡先☎(昼間連絡がつくところを必ず記入) - -	

※身分証明確認のため、パスポート、運転免許証等のコピーを添付してください。

必	戸籍	全部事項証明書(戸籍謄本)【全員のもの】	450円	通	
		個人事項証明書(戸籍抄本)【個人のもの】	必要な方の名前	450円	通
要	改製戸籍	(昭和・平成) 謄本・抄本	必要な方の名前	750円	通
	除籍	謄本・抄本	必要な方の名前	750円	通
な	附票	謄本・抄本 (本籍及び筆頭者氏名の記載 <input type="checkbox"/> 必要) (在外選挙人登録地の記載 <input type="checkbox"/> 必要) ※ <input checked="" type="checkbox"/> がない場合は記載されません ※在外選挙人登録地は登録がある方のみ	必要な方の名前	200円	通
		身分証明書	必要な方の名前	200円	通
証		独身証明書	必要な方の名前	350円	通
		その他:受理証明(大・小)、記載事項証明書等 届出名(例:婚姻届等) 届出日()	お問い合わせ下さい。	通	
明		使用目的等(できるだけ詳しく記入してください)			

※本籍地・筆頭者を正確に記入されていない場合は、戸籍を交付できないことがありますので、あらかじめ本籍入りの住民票等でご確認下さい。

※筆頭者は、戸籍のはじめに記載されている者をいい、死亡していても筆頭者が変わることはありません。

※返信先は原則として住民登録地となり、本人確認書類に記載されている住所または、戸籍附票の住所とさせていただきます。

【ご注意】

偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、戸籍法第133条により、30万円以下の過料に処せられます。

住民基本台帳法・戸籍法の改正に伴い「本人確認」が義務化されました。

平成20年5月1日から他人による証明書の不正な取得や虚偽の届出を防ぎ、個人情報を保護するために、住民基本台帳法および戸籍法が一部改正されました。

今回の改正により、郵送による戸籍謄・抄本・住民票等の交付請求を行う場合は「運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・住民基本台帳カード(写真有り)」から1点、または「健康保険証及び診察券等」(2点)の書類の写しが必要になります。本人確認の書類がない場合は、証明書の交付が出来ませんのでご注意ください。ご不明な点がある方は、事前にご相談ください。

＜戸籍を郵送請求する際の必要書類＞

※国内は発送後、通常10日間程度かかります。お急ぎの方は速達郵便をご利用ください。

①戸籍謄・抄本交付請求書

※本請求書の項目を書き写した便せん又は白紙でも可

②返信用封筒(切手を貼り、住所・宛名を記入したもの)

※国外からの請求の際はお問い合わせください。

＜参考:国内からの請求に係る郵便物の料金＞

定型(普通)25gまで84円 速達344円(84円+速達料260円)

定型(普通)50gまで94円 速達354円(94円+速達料260円)

※請求内容(通数)により重さが異なるため、不足分は受取人払いになります。

※返信先は原則として住民登録地となり、本人確認書類に記載されている住所または、戸籍附票の住所とさせていただきます。

③交付手数料として、郵便局で「定額小為替」を必要通数分購入し同封して下さい。

※国外からの請求は、お問い合わせください。

④本人確認書類の写し

1点でよいもの・・・運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・住民基本台帳カード(写真有り)

2点必要なもの・・・健康保険証及び診察券等

※代理人等が請求される場合は、上記の書類に加えて委任状が必要となります。

＜委任状の必要項目＞

①代理人の住所・氏名 ②必要な証明の種類 ③請求理由及び提出先(使用目的)

④委任者の住所・氏名及び捺印(シャチハタ不可)

⑤代理人の運転免許証又はパスポートの写し

請求先及び問い合わせ先
〒 9 0 4 - 8 5 0 1
沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号
沖 縄 市 役 所
市 民 部 市 民 課 郵 送 担 当
TEL:098-939-1212(内線3121)